

部 局	財務部	補 職	部 長	氏 名	財務部長
-----	-----	-----	-----	-----	------

1. 部局の使命

○「創る改革」の推進－歳入・歳出、資産、負債の総合管理をとおして市の財務状況と課題点の「見える化」を図り、改革の取り組みにつないで市の発展を支える財務基盤を築きます。
 ○財源の創出－財政運営の責任部門かつ最大の歳入部門として、さらに市有資産を経営資源ととらえる資産活用をとおして財源を創出し、市政運営を支えます。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>○『経営戦略方針』および「財務戦略」にもとづき、部内各課が有する情報・知見・手法を集結し、「社会保障関係経費の増大」「公共施設等の老朽化」など今後の市政運営上の課題を打開するための全市的な取り組みにつなぎます。</p> <p>○財源の創出に関しては、財政運営・予算編成執行における徹底した精査はもとより、歳入確保、資産活用、建設コストの縮減など、部の所管分野において考え得るあらゆるアプローチをとおして臨みます。</p> <p>○部の事業・業務に関しては、積極的な外部活力の導入や業務改革を、スピード感をもって進めます。</p> <p>○これらの取り組みについて、市民の共感と協力を得るため、効果的な情報発信・市民との関係構築に力を注ぎます。</p> <p>○部の使命・方針の共有、情報共有、現場感覚の錬磨、部内プロジェクト等の実践により、業務が異なるセクション間においても相乗効果を生み出すとともに、プロ意識の高揚と相互に良い影響を与え合うことで、職員の成長を促します。</p> <p>○状況の変化を的確に把握し、中長期的な視点もふまえて「いま」必要とされていることの機敏な実行へと結びつけます。</p>	<p>○『中期財政計画』の改定を通して、コロナ禍を契機とした集中変革期～危機克服・発展期に分けた財政運営の道筋と、社会保障関係経費の増大・公共施設等の老朽化に対応する取組みの方向性を提示しました。今後、より具体的な取組みへと結びつけていきます。</p> <p>○当面の財源創出に努め、新型コロナウイルス感染症対応にかかる財政運営を行いました。今後も、コロナ対応およびコロナ後の未来への投資のための財源が必要であることから、さらに新たな発想も導入した財源創出に取り組みます。</p> <p>○業務改革について、包括施設管理業務委託の実施に向けた事業者選定や税納付書キャッシュレス決済の拡充など、それぞれ計画化された取組みを進めました。今後デジタル・ガバメント戦略に沿った取組みの加速化に加え、より細かなレベルで常に業務の見直しを継続する活動の定着に取り組みます。</p> <p>○市財政に関する情報発信や寄附への働きかけを通じた関係づくりなどに努めましたが、コロナ影響下での市民の関心の変化や、対話の方法の工夫の必要性を認識しました。今後、オンライン手法も駆使しながら、市民の関心に沿った発信・対話・関係づくりを進めます。</p> <p>○変革期の業務を通じての人づくり・組織づくりに努めました。今後は、一層の現場感覚の向上、プロとしての仕事の質向上に取り組むなかで、職員個人および組織の力を高めます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症による社会経済・市政運営への影響は続くと考えられることから、当面の局面を乗り切るための税収の回復につながる取組みと、新たな発想による既存事業の見直しを進めます。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>財務戦略の推進</p> <p>○「中期財政計画」の年度更新を実施し、「資産計画」の策定を行う中で個別施設計画との連動により施設再編の方向付けを行います。</p> <p>○地区会館(地域コミュニティ施設)の個別施設計画の策定を行います。</p> <p>○予算編成における一件査定の高度化に取り組みます。</p> <p>○社会保障関係経費・公共施設老朽化等の財政テーマについて近隣市との議論の枠組みを設定し、課題解決に向けた議論に取り組みます。</p> <p>○税データ分析成果の施策への活用を進めます。</p> <p>○南部地域活性化を促進する取組みへ財務部門として貢献します。</p> <p>* 中期財政計画の更新：7月 * 資産計画の策定：6月 * 地区会館の個別施設計画の策定：7月 * 予算編成へ反映：9月～12月 * 税統計データ集計・分析、各部局施策での活用：7月～3月</p>	<p>○「中期財政計画」の年度更新を実施し、コロナ禍に対応した財政運営の道筋を示すとともに、資産計画において有形固定資産減価償却率の低減を目標化し、老朽化への対応としました。</p> <p>○地区会館については都市経営部と協力し「地域コミュニティ拠点施設の再整備プラン」を策定しました。</p> <p>○コロナ禍における財政運営については、9月に大幅な事業見直しを行うなど、常にその時点で必要な施策を実施するための補正予算を組むとともに、次年度に向けてはコロナ対策に必要な支援策をカバーしつつ、未来への投資を両立する予算編成を行いました。</p> <p>○中期財政計画の改定の中で、改めて財政テーマについて中長期的な方向性を再度提示しました。</p> <p>○税データを活用した分析の試行を行いました。</p> <p>○南部地域活性化については、南部コラボセンター、小中一貫校の着工に向けた準備・調整を進めるとともに地籍調査など活性化施策実施の前提となる準備を進めました。</p>	<p>○中期財政計画については、状況の変化をとらまえながら、道筋をより具体的に示すよう改定を継続していきます。</p> <p>○「再整備プラン」に基づき、再編へのロードマップを作成していきます。</p> <p>○当面の状況が不透明で流動的であるため引き続き財源の創出と一体となった予算編成方針・経営戦略方針の具現化となる予算編成を行っていきます。</p> <p>○コロナ禍により顕在化した、社会保障関係経費の増大への対応など、従前からの財政テーマについて、今後も重要なテーマとして、より具体的な解決の道筋を示していきます。</p> <p>○税データ分析についてはその結果の共有を行い、適切・的確な施策化につなげていきます。</p> <p>○南部地域活性化については引き続き小中一貫校整備、市有地の利活用等を始めとして財務部としての貢献を継続します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>	5-2-②	適切な公共施設のマネジメントを進めます。
基本政策			
51	行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）		

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
2	<p>積極的な財源の創出</p> <p>○大型建設案件について様々な手法を導入することで、コストの縮減をめざします。 ○累積滞納事案に関する整理方針の見直しや、不動産差押中の事案整理の実施検討を行うほか、全庁的な債権回収整理の業務水準の向上を推進します。 ○不動産証券化等の新たな資産活用手法の検討と導入案件の調整に取り組みます。 ○クラウドファンディング活用案件を拡大します。 ○「新・歳入確保に係る基本方針」を策定し、同方針にもとづく取組みにつなげます。</p> <p>* 債権管理業務の改善に向けた全庁調整：8月 * 滞納整理支援システムの改修（コンビニ収納対応等）：11月 * 「新・歳入確保に係る基本方針」の策定：2月</p>	<p>○設計施工一括発注（DB方式）、設計VEにより品質の確保を図りながら建設コストの縮減を行いました。 ○「滞納整理実施方針」を改定し、公売も踏まえた滞納整理を進めたほか、全庁的な研修会を行い債権回収整理の業務水準の向上に取り組みました。 ○不動産証券化等、市有資産の活用に関する手法を調査検討し、市有地利活用に関し、外部活力を活用した取組を進める道筋を付けました。 ○6月に本市独自の寄附ポータルサイトを立ち上げ、クラウドファンディングを3件実施しました。 ○「基本方針」の後継となる「歳入確保戦略」の策定に取り組み、令和3年（2021年）5月の完成を予定しています。</p>	<p>○市内業者の育成に配慮した上で、コスト縮減に向け、事業規模や内容により発注方式を検討し、より良い手法で事業を進めます。 ○コロナ禍の影響により延期となった公売の実施のほか、延滞金、遅延損害金の適正運用に向けた全庁的な取組を推進します。 ○市有地利活用については民間の知見や委託の枠組みも活用しながら取組を進めていきます。 ○「歳入確保戦略」を策定、戦略に沿った取組を進めていきます。</p>	
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p> <p>5-2-② 適切な公共施設のマネジメントを進めます。</p>			
<p>基本政策</p> <p>51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）</p>				

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>業務改革の推進</p> <p>○財政業務の業務委託やICT化の検討、予算編成業務の効率化に取り組みます。 ○部内各システムの次世代更改に向けての検討を行います。 ○電子申告（個人市府民税）手法の検討や手数料等スマートフォン（QRコード）公金決済の導入などで市民の利便性向上につながる取り組みを行います。 ○RPA等の活用による内部業務の効率化を図ります。 ○包括施設管理の制度の詳細を決定し、事業者の選定を行います。 ○部内提案制度等を活用し、担当者レベルの業務改革を推進します。</p> <p>*スマートフォン（QRコード）公金決済の導入：5月 *ICT活用等による省力化（RPAの導入）：9月 *税窓口業務の委託化への移行：10月 *担当者レベルでの業務改革：通年 *電子申告の試行：1月 *窓口における郵送申請の推進：通年</p>	<p>○市議会ICT化に合わせ、関連資料提供のペーパーレス化のスタートを切ることができました。 ○国による自治体システム標準化等に関する情報収集など、各システムの更新に向けた準備に取り組みました。 ○個人市府民税での試行的な電子申告や手数料等へのスマートフォン公金決済の導入を行いました。 ○税窓口業務の民間委託をはじめとした民間活力の導入や活用検討のほか、内部業務でのRPAの導入対象を拡大しました。 ○包括施設管理業務について委託先事業者の選定・契約を終えました。 ○部内提案制度については現場での解決と部局間調整を両立しうるよう提案のハードルを下げ、より提案しやすくするような仕組みへ変更しました。 *「安全第一」のスローガンのもと工事を行いました。</p>	<p>○予算編成業務に関し引き続き根本的な見直しを含めた効率化に取り組みます。 ○各システムの更新準備に関し、引き続き国の動向を探る等で情報収集を続けながら進めます。 ○デジタルガバメント戦略に基づくICTを活用した市民の利便性向上、民間活力やICTの活用による業務効率化の双方に、引き続き取り組みます。 ○業務のスピードアップとヒューマンエラーを限りなくゼロに近づける観点から、業務手順と役割分担の見直しは引き続き進めていきます。 ○包括施設管理業務については、10月1日からの実施に向けて、スムーズな移行に取り組みます。 ○提案制度の活性化とともに、担当者レベルの小さな業務改革から意識づけを進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>市民への発信強化と関係づくり</p> <p>○「とよなかのお財布事情」の更新継続、SIM2030の展開等を通じ、財政状況の理解に資する取組みを行います。</p> <p>○福祉なんでも相談との連携の継続とともに市税等出前講座など市民への発信の新たなメニューを創出・実施します。</p> <p>○様々なチャンネルからの市民意見の根底にあるものの把握と部内での共有を進めます。</p> <p>○可能な限り多くの市民に伝わるメッセージ発信を目指し、内容の明確化と部門毎のポイントの絞り込みを行います。</p> <p>○各課における発信文書、来庁者・関係者とのコミュニケーションのあり方の見直しを進めます。</p> <p>* 発信・対話・関係づくりの見直し・実践：通年 * 財務部としての発信のあり方のまとめ：9月（中間）、3月（年間） * 「とよなかのお財布事情（令和元年度版）」公表：3月</p>	<p>○令和元年度版「とよなかのお財布事情」については更新に取り組み、5月に公表の見込みです。また9月の庁内研修で財政状況の解説とともに「SIM2030」を利用しました。</p> <p>○コロナ禍により、市民と接する活動が制限される中、税窓口の案内表示を分かりやすくしたほか、対面でも寄附をいただけるチャンネルを作る等取組みを行いました。</p> <p>○より多くの市民への情報発信をめざして、税務独自のツイッターを市公式ツイッターに統合しました。</p> <p>○納付書や催告書などの記載内容やデザインについて見直しを行いました。</p>	<p>○お財布事情を巡る作業工程の前倒し・工夫が必要であり、予算編成作業の効率化等全体の作業工程の見直しと合わせて取組みを進めます。</p> <p>○コロナ禍により、市民と接する活動が制限される中、何を伝えるか伝えるべきかについて、ICTの活用など、情報発信に係る新たな手法の構築に取り組みます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>○担当者自身が実際の現場を見る機会をさらに増やし、現場感覚を錬磨することで担当者の懐を深める取組みを行います。</p> <p>○業務の特性と変化に応じた計画的な人材育成に取り組めます。</p> <p>○スペシャリストとゼネラリストそれぞれの育成および部内での応援体制を構築します。</p> <p>○徴収実務において高難度滞納整理から生活再建支援までの事案解決の経験知の組織としての蓄積に取り組めます。</p> <p>○部内プロジェクトや部内横断OJT（予算査定・現地調査など）の実施など、人づくりに取り組めます。</p> <p>○技術職資格取得の意識付けや、PPP・PFI等の大型案件の経験、小規模物件に係る案件の内製化に取り組めます。</p> <p style="text-align: center;">*部内プロジェクト、部内横断OJT、各課OJT：通年</p>	<p>○予算調整において現場視察を昨年度に引き続き積極的に実施し、現場感覚の錬磨に努め、様々な現場において個々の職員が高度な状況把握を図りました。</p> <p>○年度当初に部業務を俯瞰する全体の共通研修を実施、税部門においては、業務単位の個別研修を組み合わせることで、効果的な人材育成を行いました。</p> <p>○業務マニュアルの作成・更新の作業を通じて業務への理解を深めるとともに、知識の共有を図りました。</p> <p>○大阪府域地方税徴収機構への職員派遣によるOJTに取り組むと共に、個別事案に対するヒアリングや意見交換会などにより、職員間での知識の共有を図りました。</p> <p>○係横断的組織や部内プロジェクトチームにより、コロナ禍への対応ルールや窓口レイアウト変更、災害対応業務の整理等に取り組めました。</p> <p>○設計業務の一部を市の内部で行うことにより、技術力の向上とコスト削減を図りました。</p>	<p>○現場で起こっている事への感覚を研ぎ、市民意見の根底にあるものを部内で把握・共有し、事業や施策に活かしていきます。</p> <p>○引き続き左記の取組みを継続しますが、部全体の研修に関しては以下の諸点を考慮し、実施時期やICTの利用など、コロナ禍でも実施可能な研修手法等を検討します。</p> <p>*年度当初での実施は税務部門の繁忙期と重なる点</p> <p>*部内各課・他部局との関わりの観点を意識した内容とすべきである点</p> <p>○設計・工事監理業務において職員の技術力の維持向上を図ります。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>災害対応の強化</p> <p>○応急危険度判定の研修や実践を見据えた初期調査のトレーニング等の実施など、地震・風水害への備えを進めます。</p> <p>○地震、風水害発災時でのスピードアップした対応に向けたマニュアルの改善を行い、実地訓練で検証します。</p> <p>○感染症発生・拡大時を想定したマニュアルの整備を行います。</p> <p>○災害時応援派遣体制の常設化や業務継続計画の更新など、万への備えを進めます。</p> <p>* 罹災証明申請の電子化準備：4月～3月</p> <p>* マニュアル改善・実地訓練：7月～8月</p>	<p>○市有施設の応急危険度判定や被害状況のとりまとめについて、課題を抽出・整理し、対応方針をまとめました。</p> <p>○災害発生時の初動調査から災証明書発行までの一連の業務の実施、平時における研修の実施や備えに関する事項を定めた業務の実施方針及び実施方針に基づく「住家被害認定調査マニュアル」作成に取り組みました。また、災害発生時の家屋被害調査業務で必要となる建物の間取り図作成研修を実施しました。</p> <p>○コロナ禍での風水害発生に備え、感染症下での避難所開設にかかる財務部の開設運営方針を定めました。また、税務の中でも特に市民との接触機会が多い債権管理業務についてコロナ禍における滞納整理の方針や運用マニュアルを作成しました。</p> <p>○災害時応援派遣体制を整備するため、当該年度の人員に対応した担当者のリストアップを行いました。また、業務継続計画を更新しました。</p>	<p>○対応方針に基づく「応急危険度判定マニュアル」を令和3年度（2021年度）の第一四半期を目途に完成させ、実地訓練と合わせ災害時の迅速な対応に繋がります。</p> <p>○「住家被害認定調査マニュアル」を完成させ、効果的な研修手法について検討・実施します。</p> <p>○コロナ禍におけるマニュアル等については、今後も科学的な知見や国からの要請なども考慮しながら策定または改定を行います。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>コロナウィルス感染症影響への対応</p> <p>○ 税込への影響や地方財政措置等についての的確な状況把握を行います。 ○ 経済停滞の長期化への対応策の検討・実施に取り組みます。</p> <p>* 緊急的対応策の策定：5月 * 次年度以降の財政見通しの把握、対応策の策定：8月</p>	<p>○ コロナ禍の経済への影響に関する各種の情報収集を行い、税込への影響について把握を行いました。また国の「地方創生臨時交付金」の交付を受けるにあたり、国・府との調整を通じ、効果的な交付と財源確保を実現しました。</p> <p>○ 直接的な対応として、課税・徴税事務において、来庁不要の手続きやキャッシュレス決済の拡充、電話による納付の勧奨・相談等の推進などによる接触機会の縮減とともに、各種の支援措置の適正な運用に取り組みました。また、公共工事部門においては、感染状況に応じ、工事請負業者等に対し、文書などにより注意喚起を行い感染防止を行いました。</p>	<p>○ 国におけるコロナ対策、地方財政措置の動向を引き続き常に注視します。</p> <p>○ 感染症の収束が見えない中、今後は給与所得者への影響や事業者の借入金の返済期限の到来等による納付困難者の増加が予想されることにより、さらにきめ細やかな対応を進めると同時に、そのことによる税込への影響を見極めていきます。</p> <p>○ 必要に応じ、公共工事請負業者等に対し感染防止対策の啓発を行います。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>都市経営を支える財務基盤の確立</p> <p>○基本政策実施に伴う投資財源(資源)の確保や、臨時・経常経費それぞれのコスト効率を高めるとともに、歳入の源泉の涵養につながる基本政策間の相乗効果・好循環の創出を図ります。</p> <p>○この期間内に、社会保障関連経費の増大・公共施設等の老朽化に関し、財務面での道筋をつけます。</p> <p>(めざす成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> *財務戦略の奏功による都市経営の好循環の形成 *社会保障関係経費・公共施設老朽化問題の打開に道筋 	<p>*好循環の創出</p> <p>令和3年度(2021年度)～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期財政計画に基づく取組みの継続
	総合計画	
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
	基本政策	
51	行財政改革の推進(公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など)	
2	<p>積極的な財源の創出(継続)</p> <p>○税収を継続的に確保するとともに、他債権についても、収納方法を拡充するとともに本市標準的な債権回収事務水準を確立します。</p> <p>○財産を活用した新たな財源創出スキームの開拓や、共助システムの市民認知と寄付実施の一定の定着を図るとともに、引き続き新たな取組みで財源の創出を図ります。</p> <p>(めざす成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> *建設コスト縮減の手法が定着し、主要案件で、建設コストの縮減に道筋がつく *債権回収整理の高度化 *市有資産を活用した新たな財源創出手法の導入 *クラウドファンディングの定着 	<p>*歳入確保に係る取組み</p> <p>令和3年度(2021年度)～ 「(新)基本方針」に基づく取組み実施</p> <p>令和2年度(2020年度) 現年99.3% 滞繰33.3%</p> <p>*新たな財源創出</p> <p>令和3年度(2020年度)～ 新たな手法の活用、市有地の利活用促進</p> <p>*市税収納率～</p> <p>令和3年度(2021年度) 現年99.4% 滞繰35.0%</p> <p>令和4年度(2022年度) 現年99.5% 滞繰36.0%</p> <p>令和5年度(2023年度) 現年99.5% 滞繰37.0%</p>
	総合計画	
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
	基本政策	
51	行財政改革の推進(公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など)	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>業務の生産性・成果の向上</p> <p>○業務の簡素化・電子申請化・RPAおよびAIの活用等により、従来からの定型業務については生産性を30%以上向上することをめざします。それにより新たな取組み等、非定型かつ創造的な業務にシフトし、業務全体の成果を向上します。</p> <p>○外部活力導入については、簡素化・自動化を検討したうえで最大限に効率的な仕様により実施するとともに、事業者との協働により恒常的に業務改善を継続する体制の確立を図ります。</p> <p>(めざす成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 部内ICTシステムの次世代型への更新 * 定型業務の生産性30%以上の向上 * 公民連携による業務体制の確立 	<p>* 生産性の向上 継続的に実施 簡素化・電子化等の実施</p> <p>* 外部活力導入 令和3年度(2021年度)～ 包括施設管理業務委託開始</p>
総合計画		
5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
基本政策		
51 行財政改革の推進 (公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など)		
4	<p>市民への発信強化と関係づくり (継続)</p> <p>○情報発信のチャンネルの強化や地域とのつながり強化の取組みにより、財政運営・税・資産等の財務に関する市民の理解を確実に進め、市政への信頼が向上するような新たな取組みを継続して実施します。</p> <p>(めざす成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 財務に関する市民の理解と市政への信頼感向上 	<p>* 情報チャンネルの強化 令和3年度(2021年度)～新たな手法等での情報発信の順次拡大</p>
総合計画		
5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
基本政策		
51 行財政改革の推進 (公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など)		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>自ら成長する職員と挑戦する組織風土の確立</p> <p>○市政を取り巻く環境に柔軟かつ高レベルで対応するため、職員一人ひとりの経験（技術・技能・知識）に応じた人材育成に取り組みます。</p> <p>○自ら課題設定し、自学成長するプロフェッショナルたる職員像を確立します。</p> <p>○従来業務を着実に執行するに留まらず、常に新たな取組みに挑戦する組織風土を定着させます。</p> <p>(めざす成果)</p> <p>*新たな業務に適合したプロ職員像と自己研鑽の定着</p> <p>*新たな取組みに挑戦する組織風土の定着</p>	<p>*人材育成 継続して実施 独自研修の実施</p> <p>*組織風土の確立 継続して実施 部内提案制度に基づく改善および順次拡大</p>
	総合計画	
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
	基本政策	
51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）		
6	<p>災害対応の強化（継続）</p> <p>○地震・風水害それぞれに的確な初動を行うとともに、調査など現場稼働については必要に応じて応援を受けながら体制を立ち上げ、スピーディーに処理する流れを確立します。</p> <p>○調査スキルの維持、業務のICT活用やフローの効率化に継続して取り組みます。</p> <p>(めざす成果)</p> <p>*地震・風水害・感染症それぞれの対応の確立と職員スキルの維持</p>	<p>*体制強化 継続して実施 マニュアル等の見直し・改訂</p> <p>*効率化 継続して実施 ICT化等、順次実施 令和3年度(2021年度) 罹災証明申請の電子化</p>
	総合計画	
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
	基本政策	
51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
7	<p>コロナウイルス感染症影響への対応</p> <p>○ 税収への影響や地方財政措置等についての的確な状況把握を行います。</p> <p>○ 経済停滞の長期化への対応策に取り組みます。</p> <p>(めざす成果)</p> <p>* 市民生活および財務基盤へのコロナウイルス影響の沈静化</p> <p>* 本件の対応策を契機とした新たな事業の構築と重点化</p>	<p>* 状況の把握と対応</p> <p>継続して実施 対応策に沿い、状況に応じた対応を継続します。</p>		
	総合計画			
	5-2-①	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
	基本政策	51 行財政改革の推進 (公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など)		